

J R 東海労働関西地「申」第7号
2025年1月22日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 坂上 啓 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

「使用期限切れのスリ板体組問題使用」についての申し入れ

去る1月6日、大阪仕業検査車両所において、J20編成の仕業検査時、12号車のスリ板交換作業があった。仕業検査終了後、新幹線エンジニアリング株式会社（SEK）の担当者がスリ板交換のアリス入力を行った際、入力出来ない事象が発生した。担当者は、各方面に入力出来ない旨を連絡し、JR側にも報告を行った。

入力出来なかった理由は、スリ板体組の使用期限が切れており、この問題のスリ板体組はその日の内に東京の車両所で取り換えを行ったと聞いている。従って使用期限切れのスリ板体組を載せた車両が東京まで運用されたことになる。

このことは安全上、重大な問題であり労働組合として到底看過できない。また、この事象自体がまったく明らかになっていないことも問題であると考えている。

よって以下のように申し入れるので、早急に団体交渉の場を設定すること。

記

1. 今回の事象について、時系列で詳細に明らかにすること。
2. 今回の事象は、安全上重大な問題と考えるが、会社の見解を明らかにすること。
3. 今回の事象について、明らかにしない理由は何か。会社の見解を明らかにすること。
4. 問題の車両をなぜすぐに止められなかったのか、明らかにすること。また、新大阪～東京間の各車両所に臨時入庫させる手配を考えなかったのか明らかにすること。
5. 使用期限切れのスリ板体組を使用した原因と今後の対策を明らかにすること。
6. 今回の使用期限切れのスリ板体組が使用について、国土交通省に報告したのか明らかにすること。

以上